

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 森 茂

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山 口 清 八 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山 口 清 八 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス東北送電事業本部
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス中部送電事業部
(愛知県名古屋市北区清水五丁目5番3号)

株式会社 E T S ホールディングス関西営業所
(大阪府大阪市中央区東高麗橋1番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	3,755,685	4,153,973	5,518,606
経常利益 (千円)	33,739	36,937	160,850
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	18,341	25,440	108,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,341	25,440	108,618
純資産額 (千円)	2,134,938	2,222,410	2,225,214
総資産額 (千円)	3,921,235	3,655,547	4,024,856
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.88	3.99	17.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.4	60.7	55.3

回次	第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.92	5.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第104期第3四半期連結累計期間及び第104期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第105期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

新株予約権行使による株式価値の希薄化について

2019年12月20日開催の当社取締役会において、当社取締役に対し、第1回募集新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。これら新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、2020年6月30日現在における新株予約権による潜在株式数は600,000株であり、発行済株式総数6,375,284株の9.4%に相当します。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動の自粛が広く要請されたことなどから、景気が後退する厳しい状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しましたが、民間設備投資には、慎重な動きが見られたほか、新型コロナウイルス感染症の影響による工事の中断や延期が一部で発生するなど、予断を許さない状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き工事量の拡大と利益確保の経営方針を継続し、営業活動の積極的な展開に加えて、労働生産性の向上等をはじめとした原価低減に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の受注高は31億2千1百万円（前年同四半期比34.7%減）、売上高は41億5千3百万円（前年同四半期比10.6%増）となりました。

利益につきましては、電気工事業における売上増加に伴って売上総利益が増加したことなどにより、営業利益は3千8百万円（前年同四半期比18.3%増）、経常利益は3千6百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2千5百万円（前年同四半期比38.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電気工事業

電気工事業については、手持工事を順調に進捗させたことなどにより、当第3四半期連結累計期間の受注高は31億2千1百万円（前年同四半期比34.7%減）、売上高は36億4千1百万円（前年同四半期比15.7%増）、セグメント利益（営業利益）は4千5百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。

建物管理・清掃業

建物管理・清掃業については、引き続き価格競争が厳しい環境下であり、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億1千3百万円（前年同四半期比15.6%減）、セグメント損失（営業損失）は7百万円（前年同四半期は1千2百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億6千9百万円減少し、36億5千5百万円となりました。また、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億6千6百万円減少し、14億3千3百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、22億2千2百万円となりました。

資産の減少の主な要因は、未収消費税等1億5百万円の増加がありましたが、受取手形・完成工事未収入金等3億8千万円の減少によるものであります。

負債の減少の主な要因は、未成工事受入金3億7千2百万円の増加がありましたが、工事未払金4億8千万円、短期借入金1億円及び未払消費税等1億2千万円の減少によるものであります。

純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益2千5百万円がありましたが、配当金の支払額3千1百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,500,000
計	19,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,375,284	6,375,284	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	6,375,284	6,375,284		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		6,375,284		989,669		247,417

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,366,700	63,667	
単元未満株式	普通株式 2,384		
発行済株式総数	6,375,284		
総株主の議決権		63,667	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
- 2 単元未満株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 E T S ホールディングス	東京都豊島区 南池袋一丁目10番13号	6,200		6,200	0.10
計		6,200		6,200	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,246,304	2,264,637
受取手形・完成工事未収入金等	968,009	587,461
未成工事支出金	96,947	81,486
未収法人税等	-	5,310
未収消費税等	-	105,318
その他	101,395	18,177
貸倒引当金	614	11
流動資産合計	3,412,042	3,062,378
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	374,577	385,317
機械・運搬具	415,401	417,232
工具器具・備品	175,949	178,946
土地	328,042	328,042
減価償却累計額及び減損損失累計額	792,229	820,615
有形固定資産合計	501,740	488,921
無形固定資産		
投資その他の資産	7,030	2,961
投資有価証券	50,000	50,000
繰延税金資産	26,812	24,355
その他	27,646	27,081
貸倒引当金	415	151
投資その他の資産合計	104,043	101,285
固定資産合計	612,814	593,169
資産合計	4,024,856	3,655,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	889,339	408,655
短期借入金	300,000	200,000
未払法人税等	20,091	3,196
未払消費税等	129,321	8,883
未成工事受入金	284,445	656,794
賞与引当金	12,308	6,693
工事損失引当金	-	72
完成工事補償引当金	2,370	1,090
その他	93,873	84,503
流動負債合計	1,731,750	1,369,889
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	6,163	6,163
退職給付に係る負債	54,651	52,371
その他	7,076	4,712
固定負債合計	67,891	63,247
負債合計	1,799,642	1,433,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	989,669	989,669
資本剰余金	763,694	763,694
利益剰余金	649,955	643,551
自己株式	1,940	1,940
株主資本合計	2,401,379	2,394,975
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	176,165	176,165
その他の包括利益累計額合計	176,165	176,165
新株予約権	-	3,600
純資産合計	2,225,214	2,222,410
負債純資産合計	4,024,856	3,655,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	3,148,474	3,641,280
不動産管理売上高	607,210	512,693
売上高合計	3,755,685	4,153,973
売上原価		
完成工事原価	2,660,635	3,129,647
不動産管理売上原価	455,913	386,932
売上原価合計	3,116,549	3,516,580
売上総利益		
完成工事総利益	487,838	511,632
不動産管理売上総利益	151,297	125,760
売上総利益合計	639,136	637,393
販売費及び一般管理費	606,773	599,093
営業利益	32,362	38,300
営業外収益		
受取利息	7	46
匿名組合投資利益	1,800	1,800
その他	3,910	747
営業外収益合計	5,718	2,593
営業外費用		
支払利息	3,970	3,956
その他	370	0
営業外費用合計	4,340	3,956
経常利益	33,739	36,937
税金等調整前四半期純利益	33,739	36,937
法人税、住民税及び事業税	11,729	9,039
法人税等調整額	3,668	2,456
法人税等合計	15,398	11,496
四半期純利益	18,341	25,440
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,341	25,440

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	18,341	25,440
四半期包括利益	18,341	25,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,341	25,440

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症拡大による影響が2020年の後半から徐々に収束に向かうとの仮定のもとに繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。なお、当第3四半期連結累計期間末時点において当社グループの事業活動に重要な影響は生じておりませんが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性が高いため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、2019年8月29日に株式会社アークデザインインターナショナルより、工事請負代金55,604千円の支払いを求める訴訟の提起を受けております。当社といたしましては、発注者を含めた3社間の合意書により発注者に対する当社の請負代金債権が、同社に譲渡することが合意されていることにより、請負代金債務は消滅したものと考えており、訴訟においても当社の正当性を主張していく方針であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	44,890千円	32,464千円
のれんの償却額	2,893 "	"

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	31,845	5.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,148,474	607,210	3,755,685		3,755,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高		734	734	734	
計	3,148,474	607,944	3,756,419	734	3,755,685
セグメント利益又は損失()	45,200	12,888	32,311	51	32,362

(注) 1 売上高の調整額 734千円及びセグメント利益又は損失の調整額51千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	電気工事業	建物管理 ・清掃業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,641,280	512,693	4,153,973		4,153,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高		541	541	541	
計	3,641,280	513,234	4,154,514	541	4,153,973
セグメント利益又は損失()	45,538	7,238	38,299	0	38,300

(注) 1 売上高の調整額 541千円及びセグメント利益又は損失の調整額0千円は、セグメント間取引の消去の額であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円88銭	3円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	18,341	25,440
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	18,341	25,440
普通株式の期中平均株式数(株)	6,369,007	6,369,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回新株予約権(新株予約権の総数6,000個、目的となる株式数600,000株)

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8 月 6 日

株式会社 E T S ホールディングス
取締役会 御中

監査法人 グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 良 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓 岡 徳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 E T S ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 E T S ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。